

# No. 1218

## 学歴より実力

昭和51年4月、学校教育法の改正によって新たに専修学校の制度が発足し、全国で1500校以上の専修学校が誕生しました。従来は幼稚園、小学校、中学校、それに高等学校や大学などの学校とそれ以外の各種学校の2つの制度がありましたが、昨年発足した専修学校の制度は、これまでの学校や各種学校とは別に、職業や實際生活に必要な能力の育成や教養の向上を図ることを目的に、修業年限1年以上、年間の授業時間数800時間以上それに生徒数40人以上の教育を行うものです。専修学校の教育内容は、和洋裁、簿記、調理師そして看護婦や工業、電気に至るまで広範囲にわたっており、それぞれの分野で専門的な知識、技術に関する教育を行なっています。

生涯教育のための重要な教育機関の1つとして位置づけられた専修学校制度。“学歴より実力”に対する社会の評価が高まっています。こうした中で卒業生の今後の活躍と専修学校の重要性は、さらに増すことでしょう。

## ある判決

### — マンション阻止闘争 —

昭和47年、列島改造ブームに便乗してか、各地で続々と高層マンションが建てられた。が、これに伴って建設会社と地域住民の間に新しいトラブルが発生した。

すなわち、住民は日照が奪われ、環境が悪化するなどを理由にマンション建設に反対した。昭和47年7月東京都、文京区大塚二丁目で起ったマンション阻止闘争。建設会社と周辺住民は何度か話し合いを行ったものの、ついに交渉は決裂。住民は力づくで反対。一方建設会社は裁判に持ち込み、結論を第三者にゆだねる事になった。この間、問題のあき地には住民の望む高級住宅が建てられ、住民は勝利したかに見えた。しかし、この5月10日、東京地裁は「反対同盟員のうち実力阻止行動に加わった7人に対し建設会社に2568万余の損害賠償を支払うよう」命じた判決を言い渡した。

全面勝訴の建設会社は「国が妨害するなどいっているのですからね、法治国家ですからね当然です。地域エゴはいけません」敗訴した住民は「私はこの判決に絶対負けなと思っていました。こんなショッキングな判決では無実の罪に泣く人がいると思いました」住民パワーか、それとも住民エゴか、マンション阻止闘争に下された判決は今、各方面に大きな波紋を投げかけている。